

開催協議会名	令和7年第1回安来警察署協議会		
開催日時	令和7年3月5日（水）14時から15時まで		
出席者	協議会委員	7人（葦原会長、加納副会長、太田委員、渡邊委員、黒川委員、山本委員、畑委員）	
	警察署	4人（署長、副署長、交通課長、総務係長）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	1 交通規制について 2 警察署協議会委員の定数の見直しについて
		説明概要	1 交通規制について (1) 道路交通法施行令の改正内容 現行の自動車の法定速度は、60キロであるが、令和8年9月1日からは、幅員が狭い道路においては30キロに変更 (2) 改正の目的 幅員が狭い道路での重大事故を防止するため。 (3) 意見聴取 法定30キロ規制となる対象道路のうち、地元住民から速度引き上げ要望が想定される道路を教えてください。 2 警察署協議会委員の定数の見直しについて (1) 改正の内容 警察署の管内情勢等を踏まえた署協議会委員定数の見直し (2) 概要 安来警察署協議会の委員の定数を、7人から5人に改める。 (3) 施行期日 令和7年6月1日
		答申(意見等)	1 道路交通法施行令の改正は、いつ公表されるか。 【警察】 既に県警のホームページで公表している。

		2 情報発信や意見聴取について、地域の方々には、どのようにするのか。 【警察】 交通安全協会の役員会や交通指導員の新年の始め式において説明している。 各家庭には、広報紙と合わせてチラシを回覧している。 3 30キロの標識がつくのか。 【警察】 標識はつかない。 4 荒島町の自宅付近は、茶色い路材を付けてもらったら、かなり車のスピードが落ちた。このように構造物や中央線など客観的な基準があれば見分けが付きやすいし、少し微妙な所は、道路管理者にお願いして、5.5メートル以上であれば、しっかり中央線を引いていただくようお願いしたい。 5 住民に周知するまでに結構期間がかかると思うので、街頭指導等を徹底してもらいたい。 学校の先生や生徒へ周知することによって家庭にも広まるのでは。 子供の話も案外受け入れられると思う。 6 地域外に出ると、この道は何キロなのか分からなくなってしまうので、ここから30キロだと分かるようにしないと難しい話ではないか。 【警察】 30キロの標識は立てない。 しかし、40キロ、50キロに上げてほしい道路には、標識を立てる必要があるので、今後意見を聞く。
そ の 他	○ 署長挨拶	管内の治安情勢に加え、警察官募集についても説明した。

写

真



○会長挨拶



○署長挨拶



○警察官募集の広報



○諮問事項の説明



○開催状況